

「総ぐるみ」新聞

NPO総ぐるみ福祉の会

所在地：「京急ニュータウン」バス終点 徒歩2分

住所 横浜市港南区日限山4-39-19 日限山ハイツ201号室
電話 045-846-8850 FAX 045-370-7272

介護認定はこうして受ける（体験談）

歩行中骨折して「要支援2」の認定を受けました（宮崎浩子）

「健康保険」とは異なり「介護保険」は保険証を持っているだけでは、介護サービスを受けることができません。では「実際にはどうやったら『身体介護』や『生活援助』などの介護サービスを受けることができるのか？」。私事で恐縮ですが、不注意にも散歩中に転倒して右足の一部を骨折し、介護サービスを受けることになった私の体験をお話しします。

まず区役所に申請します

介護サービスを受けるための第1歩は横浜市が「本当にその人に介護サービスが必要かどうか」を決めることです。これを「要介護・要支援認定」といい申請が必要です。

具体的には「介護保険認定申請書」という所定の用紙（ホームページからも取得できます）に必要事項を記入し「介護保険被保険者証」を持って港南区役所4階の「高齢・渉外支援課」に提出します。

区役所のほか日限山ケアプラザでも受け付けてもらえますので、歩行困難な私に代わって夫にケアプラザ

に行ってもらいました。申請は家族でも代行可能ですが、身元確認のためマイナンバーカードの持参を求められることがあります。

また、申請の際にかなり詳しく聞かれる項目に「主治医」がありますので、できれば主治医のわかる医療機関の診察券などを用意したほうが良いでしょう。

自宅に「訪問調査」が来ます

申請が受け付けられると、区役所から連絡があり、調査員が来て聞き取り調査が行われました。これを「認定調査」といいますが、怪我や治療の経緯を聞かれ、実際に歩けるかどうか、家事を誰がやっているのかなどを詳しく尋ねられました。調査項目は全国共通の74項目の基本調査と現況調査だそうです。

この調査の結果はコンピュータが客観的に判定するそうです。

認定のカギ握る「主治医意見書」

「認定調査」の結果、最終的に「私に介護が必要か、必要だとすればどのくらいの介護が必要か」などを審査・判定するのが保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定審査会です。この審査会の審査・判定に基づき、区が要介護度の認定を行います。

また審査会では主治医に意見書を提出してもらい、それを審査判定の資料とします。幸い（？）、私には持病があり、主治医から意見書を作成してもらいましたが、主治医の心当たりがない場合には、市町村の指定する医師の診断を受ける必要があるそうです。

申請から約1か月、具体的な介護サービスの説明書とともに、区より「要支援2」の認定通知が来ました。「要支援」といわれ若干ショックでしたが、実際に体験してみても介護保険法や手引書には記載されていないノウハウがあることを知ったのは収穫です。

◎介護認定の仕方、介護保健サービスの受け方などのご相談に応じます。どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談・お電話ください。NPO総ぐるみ福祉の会(Tel 045-846-8850)へどうぞ。

「こぶし」の本格的な再開を検討中

決定次第、利用者の皆様にご連絡をいたします。ご期待ください

たまり場「こぶし」はコロナウイルス感染防止のため、本年3月から6月まで完全休業し、7月から一部プログラムを再開してきました。しかしながらGOTOキャンペーンな

どが始まり、事態もやや落ち着いてきたことから、10月より感染防止対策を十分に実施した上での再開を検討しています。具体的にはカフェ「こぶし」などは食事を出さず茶菓の

「手芸」作品を「いぶき会展」で展示販売します

来る10月17日～19日の三日間、西洗港南プラザ自治会館で開催される「いぶき会展」(左がそのポスター)にたまり場「こぶし」の手芸チームが作品を展示・販売します。

下の写真はその一部。ショッピングバッグに布草履ですが、いずれも着物などの材料を活かした、手の込んだ作りのものばかり。売上金はNPO総ぐるみ福祉の会に寄付されますので皆様のご協力を期待しています。

コロナに負けず、今年もやります!
第30回 日原山いぶき会・西洗自治会福祉文化部

いぶき会展

10月17日(土) 午後1時～午後5時
18日(日) 午前10時～午後5時
19日(月) 午前10時～午後3時

西洗港南プラザ自治会館

お問い合わせ先
日原山いぶき会: 山田正昭 (19期)
電話: 045-844-8017



サービスのみするとか「男

の料理」は紙皿、紙コップ、割り箸などを使用し、共有物品は使わない。「囲碁」「健康麻雀」を含め、「1回の入室制限をすべて8人にする」をお願いすることになると思います。いずれにしても決定次第、個別にご連絡いたしますのでご期待ください。なお毎週火・金に昼食を提供する「日限山荘」は10月もお休みとさせていただきます。

知っておくと“助かる”電話番号

上の数字をご存じですか? もし、あなたが急な病気や怪我で困ったときに、電話機の井を押し、次いで7119番をプッシュします。すると医師、看護師あるいはトレーニングを受けた相談員等が電話口で、あなたの症状などを聞き取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要性があるか」等を判断してくれます。

相談内容から緊急性が高いと判断された場合は、救急車の手配をしてくれ、緊急性が高くないと判断された場合には、現在、受診可能な医療機関がどこにあるか、また受診のタイミングは直ぐが良いのか、それとも自宅で静養しても良いのかなど適切なアドバイスをしてくれます。24時間対応ですから、夜中でもまた休日でもオーケー。井のない電話の場合は045(222) 7119です。

再開後のたまり場「こぶし」は3密を避けるために入室制限する場合があります。ご了承ください